

Histoire

I 日仏交流の歴史

近代の日本とフランスの交流は、1858年の日仏修好通商条約に遡ります。以来150年間、日本とフランスの間には様々に変わり、今日ではとても緊密な関係を維持しています。（フランスの略記「仏」は当て字による表記「仏蘭西」に由来）

1858年、フランス政府はグロ男爵を通商条約の全権公使に任命しました。三隻の軍艦で下田に来航したグロ男爵はナポレオン三世の親書を幕府に提出し、9月3日に日仏修好通商条約に署名しました。

翌1859年4月にはデュシェヌ・ド・ベルクールが駐日特命全権公使に任命され来日、三田の済海寺をフランス公使館と定め、日仏修好通商条約の批准書が交換されました。

①お雇い外国人の時代 ～フランスからの技術移転～

フランスとの関係は、幕末～明治維新期のいわゆる「お雇い外国人」から始まりました。急激な近代化実現のためには、彼らもたらす当時最先端の技術や知識が不可欠でした。特に知られているのは次の3人です。

フランソワ・ヴェルニー (François Léonce Verney)

フランスは江戸時代末期、幕府の軍事力整備に協力し、製鉄所建設や陸軍伝習等を行いました。仏海軍技師ヴェルニーは1865年来日し、横須賀製鉄所（造船所）の建設のみならず、日本人職工への技術移転など、西洋文明の導入に広く貢献しました。製鉄所建設を推し進めた親仏派の小栗上野介忠順の功績は、横須賀でヴェルニーとともに称えられています。



フランソワ・ヴェルニー
(写真提供：伊藤正孝氏)

ポール・ブリューナ (Paul Brunat)

明治政府は官営製糸場の建設を決め、貿易会社の生糸検査をしていたブリューナを明治3年（1870年）に指導者として雇いました。ブリューナは各地を実地調査して建設地を群馬県富岡に決め、フランスから製糸機械・技術者を導入して、明治5年（1872年）10月に操業が開始されました。



ポール・ブリューナの一行。後列右より二人目がブリューナ（写真提供：群馬県富岡市）

ギュスターヴ・ボワソナード (Gustave Emile Boissonnade de Fontarabie)

法学者ボワソナードは明治6年（1873年）に司法省囑託として来日し、日本国内の法律整備に貢献しました。ボワソナードは日本の国情と近代法制との調和を重視し、フランス法をもとに刑法、治罪法（刑事訴訟法に相当）、民法を起草しました。その後、法政大学の前身である東京法学校に教頭として迎えられ、法律家・弁護士の養成に尽力しました。

パリ万国博と ジャポニスム



1867年のパリ万博に江戸幕府は使節団を派遣し、日本として初の参加となりました（幕府、佐賀藩、薩摩藩が出品）。続いて1878年のパリ万博にも明治政府が参加し、2度にわたって出品された日本の陶器、漆器、金細工、甲冑刀槍、浮世絵等の伝統工芸・美術品は当時の欧米の人々を魅了し、ジャポニスム（日本趣味）が流行します。これは、ちょうど変革期を迎えていたフランスの工芸界、美術界に大きな影響を与えました。

フィンセント・ファン・ゴッホ「タンギー親爺の肖像」。背景に富士山や浮世絵が描かれた作品（写真提供：PPS）

②花の都へ ～芸術家達のパリ留学～

その後は、多くの日本人画家や芸術家が、芸術の中心地パリを目指すようになります。

法律を学ぶことを目的に1884年から渡仏した黒田清輝は、1886年に画家志望に転向し、1893年に帰国した後、東京美術学校西洋画科で指導するなど、日本の正統的な洋画の創始者として活躍しました。

1913年にパリに渡った藤田嗣治は、当時パリに集まっていた外国人画家達「エコール・ド・パリ（パリ派）」と交流しながら、独自の画風で高く評価されました。後にフランス国籍を取得し、その地で生涯を閉じます。



黒田清輝「読書」。フランス滞在中に描かれサロンに賞した作品（写真提供：東京国立博物館）



アトリエで作品を制作中の藤田嗣治（写真提供：PPS）

日仏 交流史 年表

●1637

ドミニコ会司祭ギヨーム・クルテ、九州上陸（フランス人として初めて来日）

●1858

日仏修好通商条約締結

●1864

最初の仏和辞典『仏語明要』刊行

●1865

仏海軍技師ヴェルニーの指導で横須賀造船所建設開始

●1868

明治維新、仏軍事使節の一部は幕府派を支持

●1870

パリに日本公使館開設

●1911

日仏通商航海条約締結

●1933

仏政府給費留学制度による最初人留学生出発